

## 今年度夏季賞与 1.55 ヲ月・6 月 30 日支給（年間で 0.1 ヲ月減）

2023 年 6 月 6 日、本年度第 1 回団体交渉が開催された。交渉内容は今年度の賞与についてである。法人側から学生数の推移や事業活動収支予算書（ホームページで公開されるので、予算決算額はそこでご確認いただければと思います）などの提示があり、その内容の重要点を要約すると次のようになる。

- (1) 学生の納付金額が少ない。
- (2) 収容定員充足率が 2021 年度から 70% 台である。少子化の影響もあり、学生数も少しずつ減少している。約 150 名の学生が高等教育の修学支援新制度により支給を受けているが、機関要件として高い収容定員充足率が求められるため、留年生や退学率の減少に努めてほしい。また、収容定員充足率だけでなく在籍学生数も重要となる。
- (3) 修学支援新制度は、大学の経営収支においてマイナスが続くと支援対象外になり、学生が入学しなくなる危険性がある。これは、学生の納付金額減少につながるだけでなく、さらなる収容定員充足率の低下を招く。
- (4) 教育の質を確保する為にも、研究・教育活動費や人件費を大きく削減することはできない。
- (5) 法人として上記 (4) 以外の経費削減に努めているが、定員充足数が不足している現状のままでは経常収支差額の改善に限界がある。

このような背景のもと、法人側が提案した支給率は、「2023 年度の賞与（総額）については 0.2 ヲ月減の 3.25 ヲ月分」という厳しいものであった。0.2 ヲ月減は、平均で約 10 万円の賞与額が減ることになり、多くの教職員の QOL が急速に悪化してしまう。法人側の提案に対し即座回答を避け、団交参加者で話し合いを設けた。組合側の要望は以下の通りである。

- (1) これまで賞与査定的最重要項目は「収容定員充足率」であり、2023 年度は 73.3% にまで減少した。悪化したことには変わりはないが、減少率の観点では 2021 年度 77.7% から 2022 年度 75.7% の推移とあまり変わらず、この時の賞与が 0.05 ヲ月減であったことから考えても 0.2 ヲ月減は多すぎる。
- (2) 全国的にエネルギー価格をはじめ様々な物価上昇が見られるインフレ状況下において、石川県でも消費者物価指数が上昇し続けている。本年度は県内一般世帯の平均支出額が最低でも 14 万円程度増加すると予想される。このような状況の中で賞与 0.2 ヲ月減（10 万円程度）になると、間違いなく教職員の日常生活に支障が出てしまう。
- (3) 賞与は多くの教職員にとって生活費の一部となっており、大幅な賞与減は生活困窮の原因となり、労働意欲や教育の質低下に直結する。
- (4) 近年多くの教員が定年退職を迎え、これに伴い特に薬学部では現職の教員に対する一人当たりの業務量が急増している。「学生のため」という思いだけで頑張っているが、報酬減が続くと耐えられなくなる。

以上のことから後日、三役交渉の場において、「賞与（総額）は0.05ヵ月減の3.40ヵ月分」を法人側に提案した。その後、法人側と交渉を重ね、最終的に「2023年度の賞与（総額）は0.1ヵ月減の平均3.35ヵ月分（教員：3.15ヵ月＋一律10万円、職員：業績、貢献度等を総合的に考課し支給）」で双方合意し、6月20日付で確認書に押印するに至った。なお、2017年以降の賞与支給率は次の表のとおりである。

#### 2017年からの賞与の推移

年度	夏季	冬季	合計	収容定員 充足率（%）
2017	1.5ヵ月	1.7ヵ月＋ 人事考課0～20万円	3.2ヵ月＋ 人事考課0～20万円	68.2
2018	1.5ヵ月	1.7ヵ月＋一律10万円	3.2ヵ月＋一律10万円	72.5
2019	1.6ヵ月	1.8ヵ月＋一律10万円	3.4ヵ月＋一律10万円	78.1
2020	1.6ヵ月	1.8ヵ月＋一律10万円	3.4ヵ月＋一律10万円	80.7
2021	1.6ヵ月	1.7ヵ月＋一律10万円	3.3ヵ月＋一律10万円	77.7
2022	1.55ヵ月	1.7ヵ月＋一律10万円	3.25ヵ月＋一律10万円	75.7
2023	1.55ヵ月	1.6ヵ月＋一律10万円	3.15ヵ月＋一律10万円	73.3

### 今後の法人側の意向と要望

一連の交渉から教職員に対する今後の法人側の意向と要望が多数寄せられた。その内容の重要点は以下の通りである。組合員に限らず北陸大学に所属する全教職員に向けた重要な項目もあるので、ぜひ目を通して頂きたい。

- (1) 賞与査定 of 最重要項目は「学生数」である。
- (2) 当組合のホームページにおける掲載内容と公開方法について、現在の状況に合わせた修正・変更を検討してもらいたい。
- (3) 各学部・学科の収容定員に囚われず一人でも多くの学生に入学してもらえるよう全力を尽くしてもらいたい。
- (4) 退学者数を減らしてもらいたい。
- (5) 薬学部においては、薬剤師国家試験の合格率を少しでも向上してもらいたい。
- (6) 薬学部以外の教員と、職員の生の声が聞きたい。

先ず(3)以降については、北陸大学の一員として組合側も合理的に同意できる内容が多く、真摯に対応していきたいと考えている。学内環境を改善し、今後も長く北陸地域に根付いた大学にしていきたいという目標は、法人・組合ともに同じである。

次に(1)について、法人側と組合側で認識の齟齬があったため目標を統一し、教職員一同学生獲得に向けて誠意努力していきたい。また、学生数を増加させる為には法人側の改善や努力も不可欠である。中長期計画を含む現行の方針のうち、成果が上がらなかった項目については付度することなく客観的に判断を下し、取捨選択を含めた抜本的改革を実行してもらいたい。その際は、全教職員に向けた合理的な説明をして頂きたい。

(2)については、組合執行委員だけで決めることは出来ないため、臨時組合総会を開催することにした。

## 臨時組合総会開催

2023年7月3日の通常業務終了後、第1回臨時組合総会が開催された。主に(2)について話し合い、「ホームページの公開方法は現状通りとする」、「掲載内容について、2015年以前の組合ニュースは希望者のみのパスワード設定とする」ことが決定した。この対応については2023年9月中を目安に変更する予定である。

また、(6)について、組合としてもこのような声は積極的に収集したいと考えており、アンケートなど適切な方法で対応する予定である。

他にも、本学を取り巻く環境は厳しさを増すと予想されるため、組合として事前に対策を練っておく必要があるということで組合活動の方向性が纏まった。

法人側の要望(6)にある通り、教職員の声を公平に届ける為にも組合への加入を皆様方に強くお願いしたいと思っております。組合員の個人の匿名性はこれまで通り遵守致します。また、何らかの理由により加入が無理な場合でも、個人の匿名性を遵守した上で意見を随時受け付けております。

お問い合わせおよび組合入会連絡先  
東・高橋達雄・尾形・木藤

北陸大学教職員組合ホームページ <http://www.hussu.jpn.org>